

第2節 整備における課題の抽出

「浦尻貝塚史跡公園整備基本計画(平成22年10月)」から、震災後の社会状況の変化を踏まえ、計画の前提として整理・把握された以上の項目をもとに、施設整備や展示・公開また運営管理等に求められる課題を改めて抽出する。

1. 浦尻貝塚の保存に関する課題

- ・浦尻貝塚は国民共有の文化財として、公園整備に際して適切な盛土等を行うとともに、日常的に適切な維持管理を行い、長期的な保存を図ることが求められる。
- ・指定地外の整備予定地にある縄文時代以外の遺構についても、適切な維持管理により保存を図る必要がある。

2. 浦尻貝塚の本質的な価値表現に関する課題

- ・浦尻貝塚の本質的価値である「貝塚を伴う大規模集落」、「縄文人のくらしと自然環境の関わり」、「東北地方太平洋岸の縄文社会の解明」という点をゾーニング計画・施設配置計画・動線計画・展示計画等に積極的に反映し、来園者にわかりやすくアピールすることが必要である。
- ・縄文人のくらしと自然環境の関わりという浦尻貝塚の本質的価値を体感できる場づくりが求められる。
- ・体験学習プログラムの実施や、ガイドや新たなデジタル技術等を用いた情報発信を積極的に検討する必要がある。

3. 縄文風景づくりに関する課題

- ・史跡内の近代以降の植林や地形掘削等により、縄文時代のムラの風景を阻害している点もある。縄文時代を感じる風景として、史跡内の環境改善が必要である。
- ・地域住民と協力しながら、史跡から望む、史跡と一体となった縄文風景を創出していくことが必要である。

4. 南相馬市における文化遺産、文化・観光施設との連携に関する課題

- ・誘客力を強化するために、市全域での文化・観光施設と連携した観光ルートや見学プログラム、周知広報が必要である。
- ・歴史文化基本構想における歴史文化保存活用区域として設定された「見晴しのよい丘から海風と縄文文化を感じるゾーン」の中核的施設として、旧井田川浦周辺の文化遺産を含めた地域全体の見学やイベント等を実施していくことも求められる。

5. 市民の活動に関する課題

- ・地域コミュニティの再生や新たなまちづくりの拠点として地域の復興に資する整備を進めていく必要がある。
- ・市民が史跡に親しみ、市民の「やる気」を喚起させるような事業を整備実施時から行うこと で、浦尻貝塚に関わる市民活動の担い手を養成することが必要である。
- ・市民活動の促進には、幅広い年齢層の多様なニーズに対応した活動メニューを構築すること や、市民活動への継続的な支援、市民を飽きさせない事業運営、史跡公園の情報の積極的な 周知などを計画していく必要がある。
- ・震災により消失した集落やくらしの記憶に触れることや、現在の地域の情報・魅力、災害の 歴史を発信することが必要である。

6. 維持管理・運営計画に関する課題

- ・市民が史跡公園に愛着を持つことができるよう、市と市民が一体となった運営体制づくりと、 継続していくための仕組みづくりが求められる。
- ・市では博物館や桜井古墳公園などの文化施設のほか、泉官衙遺跡など今後整備を図る計画があ り、これら文化施設の維持管理、運営費の増加も見込まれる。このために、他の文化施設等の 管理も含めた一体的な運営計画を策定することが重要である。

第3節 基本理念および事業の目的と意義

第1項 史跡公園整備事業の基本理念

国民共有の財産としての史跡の保護には、恒久的な「保存」と国民が史跡への理解を深めるなどの「活用」を両立させ、補完し合う必要がある。よって、史跡の保護には、適切な「保存」だけではなく、史跡に関わる歴史・文化を学ぶこと、史跡を核とした物理的・精神的なまちづくりなどの「活用」を行い、市民が史跡の本質的な価値を正しく理解し、史跡が地域の誇りとして認識されることが重要とされる。

具体的には、史跡を通した学習、憩い、環境保全、地域の魅力を発信するなどの市民文化活動を推進し、地域文化の向上を図ることにつなげていくことが必要である。

また、平成23年3月11日に発生した東日本大震災浦尻貝塚周辺は津波被害など多大な被害を受けた。また、続いて起こった東京電力福島第一原子力発電所事故により浦尻貝塚周辺は避難指示区域となり、放射線被害への不安、避難の長期化などにより、浦尻貝塚周辺の居住人口が大幅に減少するなど、多方面への影響が認められる。このような社会状況において、本事業は、史跡の保存活用だけではなく、地域コミュニティの再生や生産年齢人口の回復、交流人口の増等の地域への課題へ対応し、震災からの復興の一助となることも求められている。

のことから、史跡保護の考えを前提とし、震災後の浦尻貝塚周辺の社会状況を踏まえ、平成21年4月に決定された「浦尻貝塚史跡公園整備基本計画」について改定を行う。改定にあたっては、「南相馬市復興総合計画」（平成27年3月）ならびに「南相馬市教育振興計画」（平成28年3月）等の計画のもと策定された「南相馬市歴史文化基本構想」（平成30年3月）に基づき、歴史文化を活かして魅力的な「まち」として復興することを目的とする。

基本理念

浦尻貝塚の保存・活用により、地域文化の基盤である「縄文時代の人の暮らしと自然との関わり」を学び、体感できる機会を与えるとともに、災害の歴史についても伝える場を創出する。また、浦尻貝塚を通した市民の文化活動を促進し、地域が誇りを持つ南相馬の文化的魅力を発信することにより、災害を乗り越える新たな地域づくりを促進する。

『海風と森がふれ合う「縄文ムラ」の体感』

- ・ 地域の原点となる縄文時代の人の営みと自然にふれ、学び、体感・体験する場
- ・ 地域特有の歴史空間、自然、景観を地域が守り、憩い楽しむ市民の文化活動の場
- ・ 南相馬の文化的魅力を発信する場
- ・ 災害の歴史を伝え、災害を乗り越える地域づくりの拠点の場

第2項. 史跡公園整備事業の目的と意義

事業の目的と意義については、基本理念を受けて基本構想において設定されている。本基本計画においても以下の設定を前提とし、計画内容を進めることとする。

(1) 史跡の適切な保全と旧井田川浦周辺の歴史的環境を表現する空間の創出

東北地方の縄文文化を解明する貴重な縄文遺跡として、将来にわたる調査研究、文化向上に資するため、適切に保存する。

また、良好な眺望、史跡を取り巻く豊かな自然をより良く保全し、旧井田川浦周辺の文化遺産と連携し、歴史的な意義も踏まえた地域特有の魅力ある空間を創出する。

(2) 人の暮らしと自然の関わりを体感、体験する学習の場づくり

自然に育まれた浦尻縄文人の暮らしを学習・体感できる歴史空間と、人の暮らしと自然の関わりを重視した史跡と周辺の自然環境を題材とする体験・学習の場をつくりだす。

(3) 市民との協働から史跡公園を通した災害を乗り越える地域づくりへ

歴史文化基本構想にある『歴史文化を活かして魅力的な「まち」として復興する』ことを目的として、行政と市民がともに協働して、活用・運営を図る整備を行い、史跡公園を通した市民の文化活動を促進し、市内外の人々の交流を図りながら、災害を乗り越える新たな地域づくりを推進する。

(4) 南相馬の文化的魅力の向上と文化的観光の促進

県内で最も多くの史跡を有する南相馬市としての特徴を踏まえ、桜井古墳などの市内文化財や南相馬市博物館などの社会教育施設などの文化資源の積極的な情報発信と連携活用により、地域の文化的魅力の向上を図り、南相馬市への文化的観光を促進する。

(5) 親しみのある快適な市民の憩いの場の創出

身近で親しみやすい地域資源を活かした豊かな市民の余暇活動に資するため、年齢層を越えて楽しめる快適な憩いの場を創出する。

(6) 災害の歴史を伝え、復興を果たしていく地域の情報発信

東日本大震災と福島第一原子力発電所事故の被害を受けた地域にある史跡として、浦尻貝塚の歴史と合わせ、津波被害などの災害の歴史を伝えるとともに、復興を果たしていく地域の姿を広く発信する拠点づくりを進める。

第4節. 保存・活用における基本方針の設定

整備における課題の抽出および基本理念・整備目標をもとに保存・活用における整備基本方針を設定する。

第1項. 保存に関する基本方針

(1) 遺構・貝層等の保存

遺構・貝層・遺物包含層は、現況の保存状況、整備の手法を十分検討した上で、長期的な見通しのもと、現状保存、盛土保存を図る。墳丘を残す古墳や中世館跡の遺構なども、指定地外も含め適切な保存を行う。

(2) 歴史的景観・環境の保全整備

史跡からの良好な海の眺め、かつて浦であった水田風景、丘陵と阿武隈高地の遠景という歴史的景観と緑地が多い環境を地域の協力を得て計画的に保全する。また、周辺環境を快適な場づくりの重要項目とする。

第2項. 活用に関する基本方針

(1) 貝塚を中心とした縄文のくらしの場の魅力的な表現

浦尻貝塚の最大の特徴である貝塚について、見学者の満足感を得られるよう貝塚の展示、情報発信を行う。また、縄文時代の浦尻貝塚の大規模なムラとくらしを体感できるように縄文時代の建物の復元や柱穴等の遺構、土器捨て場などの表現、地形・植生環境復元を行う。これらの表現には体験学習プログラムとの連携や自然環境を含めたものとなることを重視し、広いムラの中で行われた縄文時代の場の歴史的意義が伝えられるように努める。さらに、縄文時代以後に作られた古墳群も縄文時代の展示物等との関係に配慮しながら、整備する。

(2) 史跡が伝える縄文人のくらしの情報発信、体験・学習活動

案内板などの設置やガイダンス施設を設置し、映像やジオラマなどの様々な手法を用いて、遺跡から明らかとなった縄文人と自然の関わりを中心とした情報発信を行う。これらの展示等では、貝を捨てる、漁をする、木の実を採取する、人を埋葬するなどの縄文人のくらしが現代につながる身近な文化であることを実感できるようにする。また、史跡と自然を題材とし、体験を重視した積極的なソフト事業や研究成果等を市民に還元する講座などにより、史跡だけではなく良好な歴史的景観・環境や生業などの民俗を含めた総合的な学習につなげていくものとする。さらに、これらの市民の学習活動に資するため、地域の歴史・民俗・自然についての研究を進めていく。

(3) 史跡を核とした縄文風景づくり

地域の歴史背景や対象地及び周辺の自然環境・社会環境に配慮しながら、良好な眺望や緑地空間を活かした縄文風景を創出する。特に史跡内は学術的成果を踏まえて、近代以降の里山としての環境も活かしながら、史跡内を縄文人がくらしていた自然、地形を再生していく。

このような整備は史跡内外で行われる体験・学習プログラムを関連づけて有機的に実施していく。縄文時代の居住地周辺は単純な植栽ではなく、森を使い続けていく縄文文化のあり方をもとに長期的な視野をもって体験・学習活動を通して森を更新していく活動を推進していく。

また、史跡から良好なビューポイントを設置するなど、憩いの場としても活用できる整備を目指す。

(4) 市民が活動する公園づくり

市民が「わたしたちの史跡公園」という誇りを持てるよう、市民とともにつくる公園整備を行い、将来的な管理、活用についても、災害を乗り越えていく地域に活力を与える市民参画を推進していく。また、地域の日常的な公園利用以上に、市民が史跡を題材にしたサークル活動、地域外訪者の誘致も含めた企画型の週末レクリエーションイベントや学習・研究に接する場としての利用を重視し、活動メニューと情報発信を充実させる。

(5) 南相馬市内の史跡や自然などの地域資源、社会教育・観光施設との連携

歴史文化基本構想にもとづき、福島県内で最も多くの史跡と豊かな自然を有する南相馬市としての特徴を活かすため、市内文化財やそれを取り巻く環境、景勝地などの地域資源と社会教育・観光施設との連携を踏まえた活用を行う。特に市の文化教育施設の中心である博物館との総括的な運営を図っていく。

また歴史文化基本構想の歴史文化保存活用区域として設定された「見晴しのよい丘から海風と縄文文化を感じるゾーン」における文化遺産の見学やこれらの文化遺産が連携したイベントの中核的機能を担う。さらに、井田川ビジョンに基づく旧井田川浦の再生計画と一緒に、環境面、景観面および市民レクリエーションにおいても連携を図っていく。

(6) 大災害を受けた地域の史跡として、地域の復興と一体的な活用形態を公開

東日本大震災の津波被害などの過去の災害と縄文海進などの自然環境の移り変わりや縄文のくらしを関連づけて情報発信することにより、災害や地域のあり方を伝えていく機能は果たしていく。また、東日本大震災と原発事故の重複被災を受けた複合災害の地域として、復興を果たしていく地域の姿と史跡活用整備を一体的に進めていく活用形態を広く周知公開し、地域全体の情報発信に努める。

さらに、震災により地域を離れた人々が地域を再び訪れることや改めて地域を知ることができるよう、震災により失われた集落やくらしの記憶に触れる場づくりやイベントの開催により、震災前の地域コミュニティの再生にも寄与していく。